

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第2回会津美里町行政改革推進委員会
開催日時	令和2年10月9日（火） 午後2時から午後3時まで
開催場所	本庁舎2階 大会議室
出席者	委員別紙名簿のとおり 事務局 鈴木國人政策財政課長、平山正孝課長補佐、川田浩泰政策企画係長、馬場作昌主任主査
議 題	・会津美里町行政改革大綱実施計画（素案）について
資料の名称	・第2回会津美里町行政改革推進委員会 会議資料一式
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開 会（省略）</p> <p>2 会長挨拶（省略）</p> <p>3 議 事（座長：石光真氏）</p> <p>（1）会津美里町行政改革大綱実施計画（素案）について・・・資料1-1、1-2</p> <p>【説明者：事務局（政策財政課 政策企画係 馬場作昌）】</p> <p>説明者より、会議資料1-1、1-2に基づき、行政改革大綱実施計画（素案）に対する意見書と会津美里町行政改革大綱実施計画（令和3～7年度）（素案）について説明。</p> <p>（会長）ただ今の説明に対しましてご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>（委員：質問）No5 に関してほっとぴあ新鶴などの温泉施設がこのあとどうなっていくのでしょうか。</p> <p>（事務局：回答）温泉施設の利活用については、温泉施設利活用処分方針に則り、民間事業所に譲渡し、また出来ない場合には温泉施設以外の施設として有効活用することとしています。ただし、ほっとぴあ新鶴に関しては、町の唯一の宿泊温泉施設でもあり、民間譲渡ができない場合は施設を改修などして有効活用する方針です。</p> <p>（委員：質問）民間譲渡ができない場合は、温泉施設以外の施設として有効活用している割合が100%であるという表現だと、ほっとぴあ新鶴の温泉施設としての有効活用という話と相違がでてくる。</p>	

(事務局：回答) 現在の表現について、確認の上、整理します。

(会長：質問) N o 6 について、人事評価制度における町の進捗状況についての状況は。

(事務局：回答) 5、6年前より人事評価の制度を取り入れている。ただし、人事評価結果の
給与反映については、今後構築・推進していくものです。

(会長：質問) N o 13 について、「アンケート調査を実施し、“町民の声が反映されていると
いう満足度”などを目標値に設定することはできないでしょうか。」について、町民
アンケートの結果を採用しても良いのではないのでしょうか。

(事務局：回答) 町民アンケートの指標は、町の総合計画の指標として集計しており、この
実施計画内では活動事業量の指標として目標値を設定したところです。

(委員：提案) 15人という、具体的な目標値を設定するのではなく、他の事業との整合性
を図ってみてはいかがでしょうか

(事務局) 意見を踏まえて、確認の上、整理します。

(委員：質問) N o 9 において、コンビニ納付は今後もやらないのでしょうか。

(事務局：回答) コンビニ納付については、費用面において2千万以上のコストがかかるこ
となどを含め、総合的に判断し今現在は導入の予定がないというのが町の考えです。
今後、国においてもデジタル化が益々進み、指針として提示された場合などにおい
ては、検討していきます。

(委員：質問) N o 16 関連ですが、「高齢者等が取り残されない仕組みも必要と考えており、
紙媒体による情報発信についても記載しているところです」とありますが、コロナ
過のなか、I C T 等でない方法での高齢者の情報発信の仕方など町として今後ほ
どのような考えがあるのですか。

(事務局：回答) I C T を推進していく中、意見のような高齢者への具体的なアプローチに
ついては、今後、町で進めている情報化推進計画等で検討していきます。

(会長) 協議事項は以上です。ありがとうございました。

5 その他

(事務局) 今後のスケジュールについて説明。

6 閉 会 (省略)

以上、開催記録として報告します。